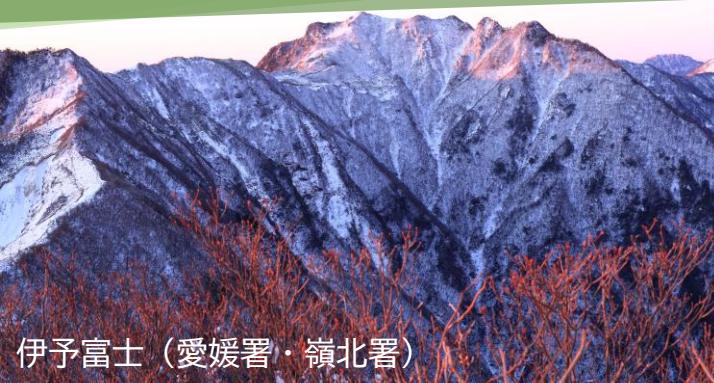


令和6年度 四国森林管理局の重点取組事項



令和6年4月
林野庁 四国森林管理局

— 本資料の構成について —

- 四国森林管理局の取組を知るために、本資料の冒頭に概要と重点的に取り組む事項を簡潔にまとめています。
- また、その後ろに詳細な情報、関係するURLや森林管理署等の管内案内を掲載していますので、ご参照ください。

もくじ

○ 四国森林管理局の概要	・・・ 1
<u>I 四国森林管理局 令和6年度の重点取組事項のトピックス</u>	・・・ 2
<u>II グリーン成長への貢献</u>	・・・ 4
1 造林・保育の省力化・低コスト化の推進	
2 木材の安定供給の推進	
3 技術開発の実証と普及	
4 人材育成への取組	
<u>III 公益的機能の一層の発揮</u>	・・・ 9
1 機能類型に応じた森林の管理経営	
2 適切な管理経営を目指して	
<u>IV 多様で健全な森林づくり</u>	・・・ 10
1 多様で健全な森林づくり	
<u>V 安全・安心な暮らしの実現</u>	・・・ 11
1 暮らしを守る保安林	
2 治山事業の実施	
3 災害発生時の迅速な対応	
4 関係機関との連携等	
5 優秀な工事の表彰	
<u>VI 森林の保護・管理</u>	・・・ 12
1 保護林	
2 緑の回廊	
<u>VII 獣害対策の推進</u>	・・・ 13
1 シカ被害対策の推進	
2 ノウサギ被害対策等の推進	
<u>VIII 「国民の森林」としての管理経営</u>	・・・ 14
1 森林とのふれあいの場	
2 地域の「木の文化」継承への貢献	
3 情報発信の強化	
<u>IX 組織・各森林管理署の概要</u>	・・・ 17
<u>X 四国森林管理局の歴史</u>	・・・ 21

○ 四国森林管理局の概要

■国有林野の管理経営について

- ・ 国有林野は、我が国の森林の約3割（国土の約2割）に相当し、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全等の森林の公益的機能の発揮と森林・林業の再生への貢献に向け、「国有林野事業」として、一元的に公益重視の管理経営を推進しています。

■四国森林管理局について

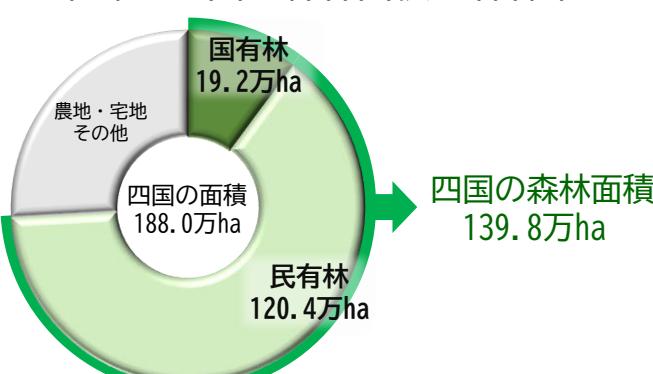
- ・ 四国森林管理局は、林野庁の出先機関の一つで、四国4県にまたがる国有林約19万ha（四国全体の約1割に相当。香川県とほぼ同じ面積）を管理しています。
- ・ 藩政・明治時代から植林が進められてきたことから、四国の国有林の約7割がスギ、ヒノキを中心とする人工林です。これらの豊かな資源の循環利用を図り、健全な森林を次世代へ継承します。
- ・ また、効率的な作業システムの確立や地域の森林・林業を担う人材の育成などの重要課題の解決についても取り組んでいます。

(1) 四国森林管理局管内図



(2) 四国の森林面積、森林率

(単位：万ha)



(資料) 森林資源の現況（令和4年3月31日現在）（林野庁）

令和5年全国都道府県市町村別面積調（国土地理院）

（注1）国有林面積は林野庁所管国有林とし、公有林野等官行造林地を含む。

（注2）四捨五入により計が一致しない場合がある。

	各県面積	各県森林面積	国有林面積 (対県土面積比)
四国局	188.0	139.8	19.2 (10%)
徳島県	41.5	31.5	1.8 (4%)
香川県	18.8	8.8	0.8 (4%)
愛媛県	56.8	40.1	4.0 (7%)
高知県	71.0	59.4	12.6 (18%)

I 四国森林管理局 令和6年度の重点取組事項のトピックス

1 「新しい林業」に向けた取組の推進

参照ページP 4, 6

伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現に向けて、再造林の省力化・低成本化に資する、

- ・伐採と造林の一貫作業システムの推進
- ・下刈り回数の削減や大苗の導入、
- ・林業のデジタル化による生産性向上

等に取り組みます。また、主伐・再造林などの林業生産活動に適した社会的・自然的に条件の良い森林を「特に効率的な施業を推進する森林」に設定し、これらの取組を重点的に行います。

造林・保育の省力化・低成本化



○下刈作業の見直し

- ・省力化→「初回下刈の省略」及び「隔年下刈の実施」
- ・作業の負担軽減→「冬下刈の推進」（R 5年度31%導入）



○大苗の導入 大苗：通常の苗木より大きい苗木（80cm以上）

- ・初期保育のコスト削減→下刈回数を削減
- ・獣害対策→シカ等の食害を受ける時期が短い

■ 取組事例－造林・獣害対策の試験地の「見える化」

四国森林管理局では、造林に関する各種課題の一部を1箇所のフィールドに集約し、いつでも林業関係者の方々が視察できる「見える化した試験地」を、四国局管内2箇所に設置しました。

この集約化試験団地については、5種類の造林事業の低成本に資する試験を実施しており、各試験区において、それぞれの課題について対応方針を定め、各種調査に取り組んでいます。 「集約化試験団地の試験結果中間とりまとめ報告」
現地検討会



デジタル技術の実証・活用



○生産性の向上に向けた取組

- ・作業日報プログラムの取組→事業体の事業改善に寄与
- ・日報アプリの導入→データの集計管理の効率化

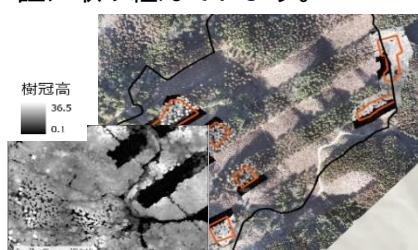


○リモートセンシング技術による収穫調査等の現地調査の効率化

- ・UAV（ドローン）の活用
- ・地上3Dレーザ計測による調査の省力化（全署で試行中）

■ 森林資源解析の実証事例

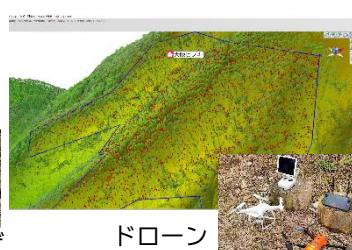
森林資源解析の省力化・低成本化に向けて、四国森林管理局では、様々な手法を使った実証に取り組んでいます。



H30年度の航空レーザ計測データ
を活用した資源解析



ドローンレーザ



ドローン



地上型レーザ

ドローンレーザ、ドローン、地上型レーザを活用した資源解析

2 多様で健全な森林づくりについて

参照ページP 10

(1) 花粉発生源対策

花粉発生源対策の加速化に向け、県が設定する「スギ人工林伐採重点区域」を含む市町村に所在する「特に効率的な施業を推進する森林」に該当する国有林を「**重点区域に準じた国有林**」に設定しました。今後、当該区域を中心にスギ人工林の伐採と花粉の少ない苗木への植替えを進めています。

3 森林・林業を担う人材の育成について

参照ページP 7~8

(1) 人材育成に向けた研修など

当局職員のみならず、**林業事業体の育成**や、森林経営管理制度への対応等役割が大きくなっている**市町村林務担当者のスキルアップ**に向け、現地検討会を開催し、技術の普及に取り組みます。今年度は、各署等で10回の現地検討会の開催を予定しています。また、四国森林管理局職員の研修を活用した「**市町村林務担当者実務研修**」を引き続き実施します。

(2) 四国4県の林業人材育成機関等への協力

高知県立林業大学校、とくしま林業アカデミーや**南予森林アカデミー**に対し、国有林のフィールドを研修の場として提供し、**国有林職員を講師として派遣、作業実習への協力等**により支援を行っています。

また、今年度開校予定の三好林業アカデミー及び**香川県立農業大学校**の林業・造園緑化コースに対しても、講師の派遣、フィールドの提供の協力を予定しています。

このほか、愛媛大学のインターンシップの受入れ等も行っています。

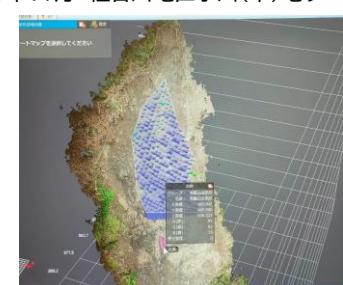


南予森林アカデミー（ミニ集材機実演研修）

4 森林土木におけるICT活用の推進

参照ページP 11

森林土木工事においては、**発注者・受注者双方の負担軽減**が重要であることから、
・受発注者間の情報共有システム
・ICT施工
・遠隔臨場
などの活用に取り組みます。

3次元起工測量説明
(R5年11月 祖谷川地区小川(下)地すべり防止工事)操縦席の端末画面により
掘削線の確認が可能レーザスキャナを活用した出来形計測と検査
(四万十署)デジタル技術を活用した施工管理
(安芸署)遠隔臨場現地検討会
(R6年1月 安芸署)(左上)衛星通信機器
(右上)検討会の様子
(右下)執務室からの
遠隔臨場

II グリーン成長への貢献

2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するためには、間伐の着実な実施や木材利用の拡大に加えて、「伐って、使って、植える」という資源の循環利用を進めるため、**人工林の再造林の推進が重要**です。

このため、伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現に資するよう造林・保育作業の省力化・低コスト化を進めます。



1 造林・保育の省力化・低コスト化の推進

伐採と造林の一貫作業システム、コンテナ苗、大苗の活用、下刈りの省力化などにより、造林・保育作業の省力化や低コスト化を進めています。

(1) 伐採と造林の一貫作業システムの推進

伐採・搬出から植栽の作業を一括発注する「伐採と造林の一貫作業システム」を平成28年度より推進しています。

これは、人力で行っていた地拵えや苗木の運搬を伐採・搬出で活用した高性能林業機械を使用することにより、全体の作業功程の向上や運搬費等のコスト削減を図ろうとするものです。

※R 6年度一貫作業予定箇所は11箇所



一貫作業システムのイメージ

(2) 夏下刈りの実施状況や下刈り回数の削減

下刈りは下草が繁茂する夏に行うため作業員の労働負担が大きいことから、負担軽減と作業効率の向上を図るため、
・冬期の下刈り（11～12月）の推進や
・下刈り回数の削減
に取り組んでいます。

※冬下刈り実績 R 4年度21%→R 5年度31%



夏下刈りの実施状況



冬下刈りの実施状況

(3) コンテナ苗、大苗の活用

コンテナ苗は裸苗より幅広い期間で植栽が可能であることから、「伐採と造林の一貫作業システム」の推進に不可欠であり、四国局ではH29年度よりスギ・ヒノキの新植は100%使用しています。加えて、専用の植栽器具を使用することで誰でも簡易な植栽が可能など、造林の省力化・低コスト化が期待されています。

また、大苗は普通苗より大きいことから、シカ等による食害に遭う期間が短く、下刈回数が削減できると期待されており、R 6年度は安芸署に導入予定です。



コンテナ苗



スギの大苗

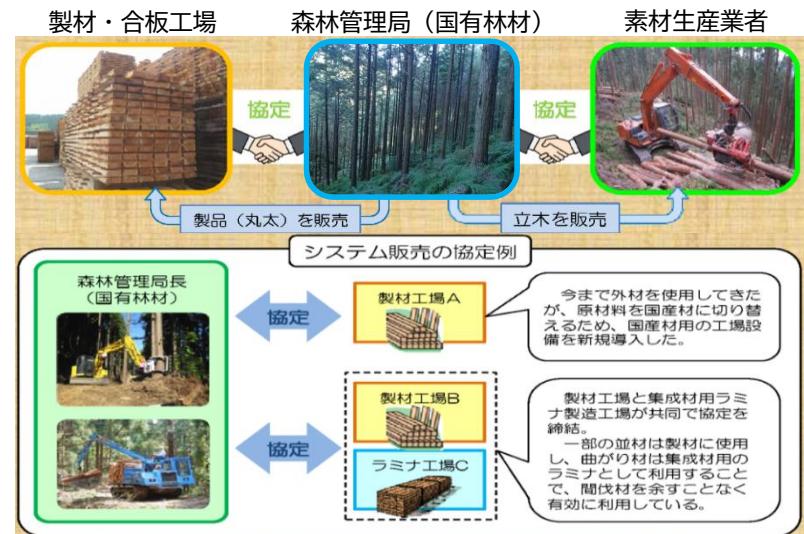
2 木材の安定供給の推進

森林の有する多面的機能には、木材生産機能も含まれています。森林の重視する機能に応じてタイプを区分し、それぞれの森林において適切な管理経営を行うため、間伐などの施業を実施しており、これらの取組を通じて、計画的に木材を生産し、国産材の安定的な供給に取り組んでいます。

(1) 安定供給システムによる木材の販売

間伐などの森林整備によって得られた丸太を販売する「素材販売」や主伐期に達した人工林等を立木のまま販売する「立木販売」を行い、木材の持続的・計画的な供給を通じて地域の林業・木材産業の活性化に貢献しています。

国産材の安定的な供給の実現に向け、森林管理局と加工製材業者等の協定締結による国有林材(製品)の安定供給システム販売等を推進しています。



(2) 低コストで効率的な作業システム

生産性向上と労働安全の確保に向け、高性能林業機械の活用や列状間伐を推進しています。



高性能林業機械（ハーベスター）による間伐（香川所）



列状間伐を実施した森林（愛媛署）



国有林林道の整備
(久保川林業専用道・四万十署)



竹島土場（高知県四万十市）



現地説明会の様子（樹木採取区内）

(3) 森林づくりに必要な路網の整備

適切な森林づくりを行うためには、森林施業や木材等の輸送を効率的に実施するための路網整備を進めていくことが必要です。

国有林においても、地形に沿って道をつけるなど丈夫で簡易な道づくりに取り組んでいます。また、災害に強い林道の整備や、既設林道の改良により、路網の強靭化・長寿命化に取り組んでいます。

(4) 民国連携による木材の安定供給

民有林材と国有林材を山元に近い場所に集積し、搬出コストの縮減や大ロット販売に向け、土場（木材の集積場所）を整備し、民国連携しての木材出荷を推奨しています。

また、四国内で19箇所の「森林共同施業団地」を設定しています。この団地の中において、民有林と国有林が連携して森林施業の集約化を行い、林道や作業道を所有区分にかかわらず利用することで、搬出が容易になったり、木材市場までの運搬コストの削減が期待されます。

併せて、森林経営管理制度に基づく市町村が意向調査を実施した民有林との団地の設定を進めている地域もあります。

(5) 樹木採取権制度への取組

パイロット的に全国で10箇所指定した樹木採取区の一つである「四万十川上流樹木採取区」において、立木を一定期間（10年）、安定的に伐採できる権利（樹木採取権）を設定し、円滑な事業実施に取り組みます。南予森林計画区における樹木採取区指定の検討のため、第4四半期に新規需要創出動向調査（マーケットサウンディング）を実施します。

3 技術開発の実証と普及

(1) I C Tの積極的な活用による効果的・効率的な現場管理

①ドローン等の活用

各種事業の実施状況や災害発生時等の迅速な現地状況の確認等にドローン、森林G I S等のI C Tを活用し、業務の効率化を推進しています。

ドローンは、局署で計48台を保有しており、森林の状況の把握、境界管理、造林・生産事業における事業進捗状況の確認、災害発生時の現地調査に活用しており、引き続き業務の効率化に向けて、活用しています。



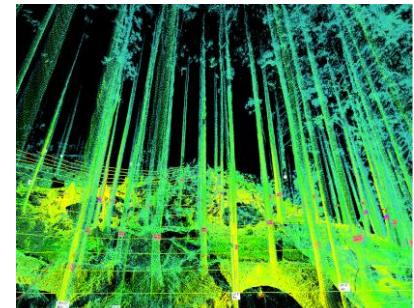
ドローンを活用した森林の調査



ドローンを活用した鹿防護柵の巡視

②地上3Dレーザの活用

全署において、森林資源量の調査の効率化に向けて、地上3Dレーザを活用した調査に取り組んでいます。



地上3Dレーザを活用した調査（イメージ）

(2) 国有林を実証フィールドとした技術開発の推進

①集約化試験団地での実証

林業の低コスト化や新しい形の林業の実現に向けた様々な取組を1箇所のフィールドに集めた「集約化試験団地」を鷹山国有林（香川所）、葛籠谷黒滝山（つづらだにくろたきやま）国有林（嶺北署）に設置し様々な試験を行っています。



- 【試験区①】 育種センター・香川県試験地
- 【試験区②】 大苗と施肥を使用した低コスト造林
- 【試験区③】 早生樹の造林技術の確立
- 【試験区④】 下刈時期の違いによる成長や作業工程の比較
- 【試験区⑤】 地拵の有無の比較（普通苗）
- 【試験区⑥】 地拵の有無の比較（大苗）
- 【試験区⑦】 単木保護資材による獣害対策の比較

鷹山国有林集約化試験団地では、試験地を7つに区分し、様々な試験を行っています。



葛籠谷黒滝山国有林（嶺北署）では、複数種類の獣害防護柵等の試験を行っています。

②コウヨウザンの育林技術確立に向けた調査

コウヨウザンは、生長が早く、萌芽更新を行うため造林コストの大幅な削減が期待できます。

このため、コウヨウザンの育林技術確立に向け、管内国有林に試験植栽地を設け、生育状況や獣害、気象害等の調査を行っています。



コウヨウザンの植栽（愛媛署：陰平山）



コウヨウザンの育林技術確立に向けた調査（四万十署：辛川山）

4 人材育成への取組

(1) 現地検討会による技術普及

四国森林管理局では、当局職員のみならず、[林業事業体の育成や、市町村林務担当者のスキルアップ](#)に向け、[現地検討会を開催](#)しています。➡[令和6年度は10件を予定](#)しています。（次ページ参照）



素材生産における採材技術の向上に向けた検討会
(安芸署：令和5年9月)



ニホンジカ獣害対策に係る現地検討会（実演会）
(香川所：令和5年11月)



金網ネット・単木保護の現地検討会
(高知中部署：令和5年11月)

(2) 将来の森林・林業を担う人材の育成

林業関係学科のある高校、大学校、大学等を対象に、[当局職員の講師派遣](#)や、[国有林の実習フィールドとしての提供](#)、[インターンシップの受入れ](#)等を行っています。



高知県立林業大学校シカ防護柵実習
(高知中部署)



とくしま林業アカデミー（ドローン操作）
(徳島署)



南予森林アカデミー（植付作業）
(愛媛署)

(3) 市町村の林務行政への技術的支援

四国森林管理局職員の研修を活用した「[市町村林務担当者実務研修](#)」を実施しています。

➡[令和6年度は4件を予定](#)しています。（次ページ参照）

また、四国森林管理局では、「[市町村への支援ツール](#)」として、局・署等が実施できる[技術支援の事例集を配布](#)しています。

このほか、市町村の林務行政初任者を対象に、[市町村のニーズを踏まえたセミナー等を実施](#)しています。

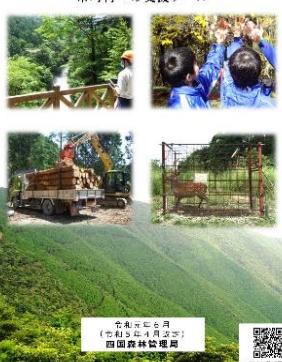


市町村林務担当者実務研修



※市町村への支援ツール

森林・林業の課題の解決を応援します
～市町村への支援ツール～



森林・林業の課題の解決を応援します
～市町村への支援ツール～



(4) 森林総合監理士活動の推進・活性化

森林総合監理士（フォレスター）のスキルアップを目的として、森林総合監理士等意見交換会を開催し、優良事業地における現地検討会や地域林業の課題解決、市町村の林務行政への技術的支援を円滑に行うための情報交換を行っています。

(参考情報) 令和6年度の現地検討会・市町村林務担当者実務研修予定

① 令和6年度 現地検討会の開催予定

(実施の詳細については、四国森林管理局Webサイトでお知らせします。)

No.	時期	テーマ	場所	主催
1	4月	治山事業における大型ドローンを用いた資材運搬についての現地検討会	嶺北署管内	嶺北森林管理署
2	9月	高標高地（1,200m）林分における広葉樹の天然更新調査を踏まえた今後の森林施業検討会	愛媛署管内	愛媛森林管理署
3	9月	素材生産における採材技術の向上を目的とした現地検討会	安芸署管内	安芸森林管理署
4	10月	金網式シカ防護ネット及び単木保護施工か所へのシカ侵入抑制の検証について	高知中部署管内	高知中部森林管理署
5	10月	上部ワイヤーロープ式獣害防護網施工現地実演会	四万十署管内	四万十森林管理署
6	10月	架線系集材に関する現地検討会	四万十署管内	四万十森林管理署
7	11月	誘導伐実施における効率的な伐区設定について	徳島署管内	徳島森林管理署
8	11月	多様な森林づくり「見える化」プロジェクト現地検討会	四万十署管内	計画課・資源活用課・四万十署
9	11月	ニホンジカ等獣害対策（ほかパトシステム外）に関する現地検討会	安芸署管内	安芸森林管理署
10	1月	新たな獣害防護柵の設置実演検討会	嶺北署管内	森林技術・支援センター

② 令和6年度四国森林管理局市町村林務担当者実務研修計画

研修名	主な研修内容	研修期間 (日数)	市町村職員 募集人数
基礎研修 (基礎全般)	・講義：生産・販売業務、人工林・天然林施業方法、治山事業、保安林制度、造林事業、低コスト造林、森林調査簿・図面・空中写真の見方、林道基礎、森林被害、保護林制度、森林経営管理制度・森林環境譲与税 ・現地実習：木材供給、木材利用	6/3～6/11 (7日のうち 5日間)	5名程度
基礎研修A (森林の見方)	・講義：森林施業、森林計画制度、森林作業道、林分推計、GIS・GPSの使い方、一貫作業システム、造林樹種 ・現地実習：林道・作業道・林業専用道	7/8～7/12 (5日間)	5名程度
基礎研修 B (森林の育成)	・講義：森林・林業情勢と低コスト造林、森林被害対策、造林事業監督、保安林制度、間伐 ・現地実習：造林事業、地拵え・下刈り、治山事業	8/19～8/23 (5日間)	5名程度
基礎研修C (森林の収穫)	・講義：収穫調査、立木販売、施業計画、搬出路・土場の選定、 ・現地実習・演習：収穫調査、区域測量・搬出系統図作成	9/30～10/4 (5日間)	5名程度

III 公益的機能の一層の発揮

1 機能類型に応じた森林の管理経営

森林には、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全など多様な機能があり、これらは重なり合って発揮されています。四国森林管理局では、重視する機能に応じ、森林を4タイプに区分し、管理経営を行っています。

水源涵養タイプ

水資源を蓄え、良質な水を供給する機能を重視して森林を守り育てます。



森林空間利用タイプ

森林レクリエーションなど森林とのふれあいの場としての機能を重視して森林を守り育てます。



山地災害防止タイプ

山崩れなどの災害を防止する機能を重視して森林を守り育てます。

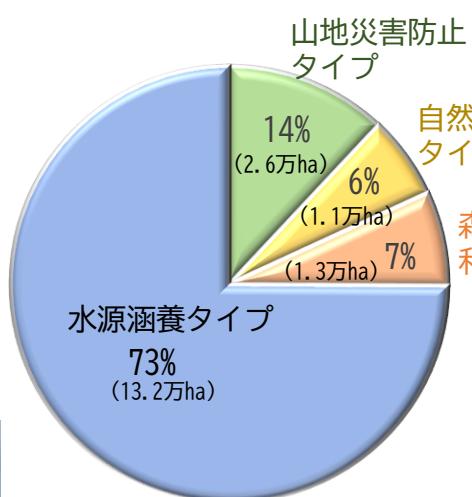


森林空間利用タイプ

森林生態系の保全や貴重な野生生物の保護など自然環境を維持する機能を重視して森林を守り育てます。



自然維持タイプ



機能類型別森林面積

(資料) 国有林野施業実施計画（令和6年4月1日現在有効）

(注1) 森林面積は国有林野面積（18.2万ha）

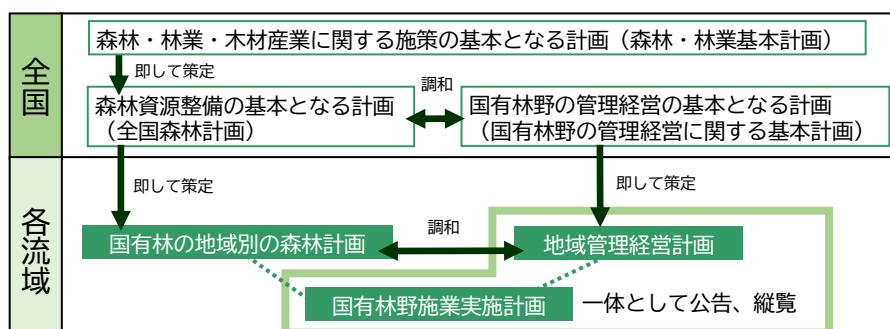
（公有林野等官行造林地を含まない。）

(注2) 四捨五入により計が一致しない場合がある。

2 適切な管理経営を目指して

地域（森林計画区）ごとに森林整備及び保全の目標等を明らかにする「国有林の地域別の森林計画」、地域レベルでの国有林野の管理経営に関する基本方針等を明らかにする「地域管理経営計画」等を立て、適切な管理経営に取り組んでいます。

また、日々、森林官などの職員が森林の調査や巡視を行い、森林が健全な状態に保たれているか、期待される機能が十分に発揮されているかを把握し、適切な計画作成、森林整備や治山などの事業発注を行っています。



森林の調査

IV 多様で健全な森林づくり

1 多様で健全な森林づくり

国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止、林産物の供給など、森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう、多様で健全な森林への誘導を推進しています。

単一の樹冠層で構成される森林（単層林）の維持だけではなく、林齢や樹種、高さの異なる複層状態の森林（複層林）や針葉樹と広葉樹が混交した針広混交林への誘導など多様な森林づくりを行っています。



单層林（愛媛署：美淋谷山
(びりんだにやま)国有林）



面的複層林
(嶺北署：中ノ川山国有林)



点状複層林
(愛媛署：八幡山国有林)



針広混交林
(嶺北署：黒滝山国有林)

○特に効率的な施業を推進する森林及び花粉症対策重点区域の設定

「新しい林業」の実現に向けた効率的な施業の実施や民有林への普及、担い手の育成等の取組を効果的に進めるため、社会的・自然的条件が良好な人工林を「特に効率的な施業を推進する森林」として、約2.6万haを設定しました。

今後、立木販売箇所をはじめ主伐・再造林箇所や航空レーザ計測・解析箇所の選定、林道の機能強化、樹木採取区や林業経営者向けの分収造林の設定等に当たっては当該森林を優先的に検討するなどにより活用していきます。

花粉発生源対策の加速化に向け、県が設定する「スギ人工林伐採重点区域」を含む市町村に所在する国有林のうち、重点区域に準じて伐採・植替えを進める国有林を「重点区域に準じた国有林」として約2.5千haを設定しました。

今後、スギ人工林の伐採と花粉の少ない苗木への植替えを進めています。

【単位：ha】	
花粉発生源対策	
スギ人工林伐採重点区域（民有林）	重点区域（国有林）
55,413	2,446

注）スギ人工林伐採重点区域の設定状況について
(令和6年2月林野庁公表資料)

○多様な森林づくり “見える化プロジェクト”

多様な森林づくりを進める上での課題の整理や改善策等の検討を効率化することを目的に、多様な森林づくり“見える化プロジェクト”区域を四万十署管内の高知県三原村に設定しています。

これまでの取組では、複層林へ誘導するために単層林の伐採（誘導伐）を行い、市町村や林業事業体の方々と検討会を開催しました。今後も森林・林業に携わる方々とともに多様な森林づくりを進めています。



“見える化プロジェクト”設定区域（高知県三原村）



誘導伐実施前



誘導伐実施後

V 安全・安心な暮らしの実現

1 暮らしを守る保安林

私たちの暮らしを守る役割を果たしている森林を「保安林」として指定し、水源の涵養や山地災害の防止などの機能が失われないように伐採を規制したり、適切に森林整備を行うなど、期待される森林の機能を維持できるよう必要な管理を行っています。※四国森林管理局管内の国有林の93%が保安林に指定



水源涵養保安林
愛媛県西予市小屋山国有林



保健保安林
高知県吾川郡いの町白猪谷山国有林



潮害防備保安林
高知県幡多郡黒潮町入野松原

2 治山事業の実施

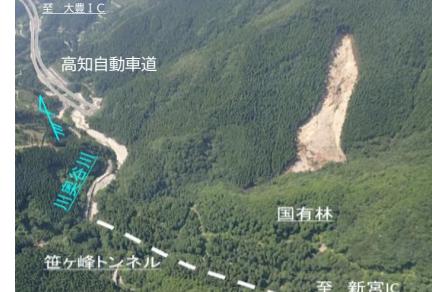
大雨や短時間強雨の増加により、激甚化、多発化している自然災害から地域の安全・安心を確保するため、国有林内で治山施設の整備による土砂流出の抑止や森林の保水機能の発揮を図っています。

また、規模が著しく大きく、高度な技術を必要とする民有林直轄治山事業として、計4地区で継続的に事業を実施しています。



民有林直轄治山事業（仁尾ヶ内地区）
(高知県大豊町)

※令和3年度から事業着手



民有林直轄治山事業（立川上名地区）
(高知県大豊町)

※令和3年度から事業着手

3 災害発生時の迅速な対応

記録的大雨等に見舞われた場合は、森林の被害状況を把握するため、ヘリコプターによる調査等を迅速に実施しています。

また、事業地内において土砂・土石流木の流出により、公共施設等に被害を与えるおそれがある場合には、災害関連緊急事業等を実施し、地域の安全・安心の確保に早急に取り組みます。



4 関係機関との連携等

山地災害初動時の情報共有の円滑化を目指し、地元自治体とのUAV（ドローン）を活用した災害連携協定に基づく情報収集訓練等を実施します。

現地検討会など技術者の育成に取り組むとともに、ICT施工や受発注者間の情報共有システム等のデジタル技術の活用により、発注者・受注者双方の負担軽減や安全確保に取り組みます。



災害時情報収集訓練
(徳島署：令和4年11月)



ICT掘削実行中
(栃谷山復旧治山工事) 高知県北川村：安芸署

5 優秀な工事の表彰

四国局では、森林土木工事を対象に、「コスト縮減」「技術提案」「環境配慮」「施工管理」の4つのテーマにより、事業効果が顕著であり、工事内容が良好で他の模範となると認められる工事を書類・現地審査を行い、特に優秀な工事を表彰しています。

優秀な工事と認められた受賞者 【令和5年度治山・林道工事コンクール表彰】

【林野庁長官表彰】

【治山事業】株山全（三好市）

【林道事業】有十和建設（四万十町）

山下・森本経常建設共同企業体（高知市）

【四国森林管理局長表彰】

【治山事業】高陽開発（株）（高知市）株晃立（高知市）

山下・森本経常建設共同企業体（高知市）

大谷・森安経常建設共同企業体（仁淀川町）

有手箱建設（いの町）株山全（三好市）有西野建設（香美市）

湯浅建設（株）（馬路村）魚梁瀬産業（馬路村）

【林道工事】株田邊建設（四万十町）有三浦建設（四万十町）

湯浅建設（株）（馬路村）魚梁瀬産業（馬路村）

VI 森林の保護・管理

1 保護林

「保護林」とは、大正4年に国有林独自に設けた制度で、原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、野生生物の保護、遺伝資源の保存等を目的として設定しています。

保護林では、定期的なモニタリングにより森林生態系や野生生物等の状況変化を的確に把握し、順応的な保護・管理を行っています。

(1) 森林生態系保護地域

我が国の気候帯又は森林帯を代表する原生的な天然林を保護・管理しています。

(1箇所 4,245 ha)

- ・石鎚山系森林生態系保護地域



石鎚山系森林生態系保護地域

(2) 生物群集保護林

地域固有の生物群集を有する森林を保護・管理しています。

(4箇所 1,141 ha)

- ・剣山生物群集保護林
- ・鷹取山生物群集保護林 等



剣山生物群集保護林



鷹取山生物群集保護林

(3) 希少個体群保護林

希少な野生生物の生育・生息に必要な森林を保護・管理しています。

(16箇所 668 ha)

- ・白髪山天然ヒノキ希少個体群保護林
- ・千本山天然ヤナセスギ希少個体群保護林 等



白髪山天然ヒノキ（遺伝資源）
希少個体群保護林

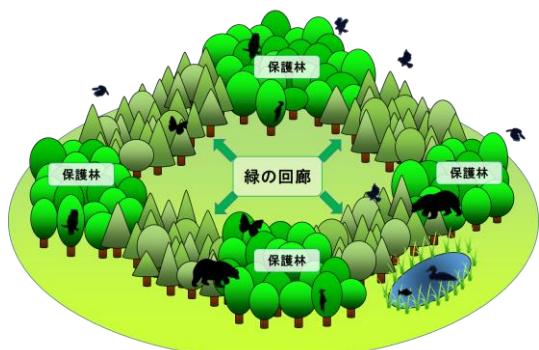


千本山天然ヤナセスギ（遺伝資源）
希少個体群保護林

2 緑の回廊

「緑の回廊」は、野生生物の生息・生育地を結ぶ移動経路を確保して個体群の交流を促し、種の保全や遺伝的な多様性を維持することを目的として、四国管内は剣山系と石鎚山系の2箇所に設定しています。

緑の回廊では、定期的なモニタリングにより野生生物の移動実態等を把握し、野生生物の採餌・生息環境の改善を図るためにうつ閉した林分の伐開など、順応的な保全・管理を行っています。



緑の回廊のイメージ図

- 保護林を連結し、森林生態系が保護・保全される規模、形状となるように設定。
- 食物連鎖の頂点に立つ一群の動物種（ツキノワグマ、ヤマネ等）の生息分布、行動特性等に配慮して設定。



緑の回廊（四国山地緑の回廊）

VII 獣害対策の推進

1 シカ被害対策の推進

深刻化するシカ被害に対応するために、囲いわな等によるシカ捕獲を職員実行及び委託で実施するほか、地域と連携した捕獲体制の整備に向け、石鎚山系をはじめ、各地で設置される協議会への参画、協定の締結による捕獲の推進等に取り組んでいます。



シカによる食害（愛媛署）



くくりわなによるシカ捕獲



香美市、香美獣友会、高知中部森林管理署による協定締結（R4.11.25）

（1）小型囲いわな「こじゃんと1号・2号」

軽量なため、農林業者でも低コストかつ容易に組立て・解体ができる小型囲いわな「こじゃんと1号」、「こじゃんと2号」を開発し、その普及や設置方法の指導などを通じて、シカ捕獲数の増大に取り組んでいます



令和6年2月末現在の導入実績（全国）：356台

※「こじゃんと1号」設置（YouTube）



こじゃんと1号



こじゃんと2号

（2）「わな見回り」の軽減

有害鳥獣がわなに捕獲されるとL PWA（低消費電力広域通信）とモバイルデータ通信を介して瞬時に狩猟者等の携帯端末等へ通知されるシステムを香川事務所管内など一部地域で導入しています。

携帯圏外エリアに設置したわなからでも信号を受信でき、わな巡視の負担軽減、捕獲の効率化が期待されます。



2 ノウサギ被害対策等の推進

再造林地の増加にともない顕在化しているノウサギによる苗木食害対策を深化させるため、ノウサギの行動調査及び防護技術の普及に向けた防護ネットの効果検証に取り組んでいます。

具体には、森林技術支援センターでは、ノウサギに装着したGPSにより取得したデータからノウサギが好む環境を把握し、今後の防除手法を検討する等、施業地の管理に資する取組を進めています。

また、効果や経費面も含め予防により有効な防護ネットと、その設置方法等の普及にも取り組んでいきます。



GPS首輪を装着したノウサギ



5cm目合いステンレス入りL字張ネット

VIII 「国民の森林」としての管理経営

1 森林とのふれあいの場

四国森林管理局では、[広く国民の皆様に森林空間を利用していただくため](#)、景観の優れた森林やキャンプ・スキーなどの野外活動、自然観察などに適した森林を「レクリエーションの森」として、[28箇所を設定](#)しています。また、森林環境教育の実施など、開かれた「国民の森林」としての管理経営や国民視点に立った行政を一層推進するため、多様な主体と連携した森林づくりを進めるとともに、広く国民の皆様の意見を聴くよう努めています。

(1) 森林環境教育の推進

四国森林管理局では、森林内での様々な体験活動等を通じて、森林と人々の生活や環境との関係について理解と関心を深める「森林環境教育」を推進しています。

管内の四万十川森林ふれあい推進センター等では、地域の小中学生を対象として、多様な国有林のフィールドを活用した植物の観察などの自然体験活動、木工教室による木育活動などを実施しています。



地域の小学生を対象にした森林環境教育
〔四万十川森林ふれあい推進センター〕
令和4年11月



地域の小学生を対象にした森林環境教育
〔四万十川森林ふれあい推進センター〕
令和4年11月



コウヨウザン里がえり記念植樹祭
(四万十署・令和5年2月)

(2) 日本美しの森 お薦め国有林



「レクリエーションの森」の中でも、特に[魅力的で観光資源として活用が期待される森林を「日本美しの森 お薦め国有林」として](#)、平成29年3月に全国93箇所、[四国局管内では5箇所が選定されています。](#)



石鎚風景林
(愛媛県西条市)



剣山自然休養林
(徳島県三好市、つるぎ町、那賀町)



千本山風景林
(高知県馬路村)



工石山(くいしやま)自然休養林
(高知県高知市、土佐町)



滑床(なめとこ)自然休養林
(愛媛県宇和島市、松野町)



※日本美しの森 お薦め国有林

2 地域の「木の文化」継承への貢献

「祖谷のかずら橋」（徳島県三好市）の架替資材「シラクチカズラ」の確保に向け、地域と連携した取組を進めています。

新たな課題解決を図りつつ、シラクチカズラの安定的な供給(資源管理)と、キウイフルーツに似た果実の活用を通じた地域振興に資するため、香川大学農学部、三好市、徳島森林管理署の3者による協定を締結(H30.2)し、連携・協力して取り組むこととしており、「木の文化」の継承とともに、果実の活用を通じた地域振興にも協力しています。



祖谷のかずら橋・架替作業中



祖谷のかずら橋

3 情報発信の強化

(1) 訪日外国人向けのパンフレットの公表

「祖谷のかずら橋」は、日本三奇橋の一つとして知られており、多数の訪日外国人観光客が訪問することから、架替資材の「シラクチカズラ」の安定供給に向けた国有林の取組を紹介する英語版パンフレットを作成し、公表しました。



※「シラクチカズラ」の安定供給に向けた国有林の取組

日本語版パンフレット

黒板はかずら橋の墨は替え資材を提供してい



英語版パンフレット

National forests provide materials for rebuilding



(2) 牧野富太郎が歩いた「国有林」

「高知林友」は、当時、高知営林局（四国森林管理局の前身組織）の職員の会費制度による「高知林友会」が発行していたものであり、昭和9年8月5日～10日に、高知営林局から招待を受け、牧野博士が当時の魚梁瀬営林署（※1）と本山営林署（※2）管内で指導調査を行った際の記録が掲載されています。

同誌の記録からは、牧野博士が植物の採取や指導を行ったことや、職員が受けた植物指導の内容、博士に対する畏敬の念、植物を愛した牧野像を感じ取ることができます。

※1:魚梁瀬営林署:安芸森林管理署の前身で、現在の高知県馬路村魚梁瀬を管轄していました。

※2:本山營林署:嶺北森林管理署の前身で、現在の高知県大豊町、本山町、土佐町、木川村等を管轄していました。



(3) 大正から昭和初期の林業関係写真の公表

四国森林管理局には、導入間もない蒸気機関車、米国から輸入した当時、日本に三台しかなかった架線集材機械、魚梁瀬森林鉄道の空の貨車を犬に曳かせて山まで戻す様子、治山工事で石積みの堰堤を構築する状況、禿げ山に人海戦術で段を作り苗を植えて緑化する状況などが撮影された、大正から昭和初期の数々の林業関係の写真帳が保存されています。これらの写真は平成25(2013)年度に林業遺産に登録されています。

四国森林管理局では、[当時の人々の林業活動を知る貴重な資料の一部を公開しています。](#)



※大正～昭和初期の林業関係写真



写真帳

森林鉄道



永納(えいのう)山(愛媛県西条市)の治山事業

(4) 国有林モニター制度

一般公募により選ばれた「国有林モニター」を対象に、現地説明会等を行い、国有林野事業を知つていただくとともに、モニター会議やアンケート等を通じて、管理経営に対する様々な御意見を直接伺っています。



モニター現地説明会(排水トンネル)



モニター現地説明会(造林現場)



モニター現地説明会(生産現場)

(5) 広報誌「グリーン四国」

四国森林管理局の活動報告やお知らせ等を掲載しています。



※広報誌「グリーン四国」



(6) 「四国の山々たんね歩記(あるき)」

当局職員の森下嘉晴氏が、長年に渡り四国の山々を歩きながら、山や森の魅力と見どころ、地域に伝わる民話・伝承などの物語をイラストに書き留めました。局Webサイトでイラストを公開しています。

※「たんね(る)」とは、高知県幡多地域で話される方言「幡多弁」で、人や土地などを探して歩く、土地の名所や会いたい人を探しに行く、あるいは探訪するなどの意味です。



※「四国の山々たんね歩記」



IX 組織・各森林管理署の概要

組織図



森林管理局の概要

徳島森林管理署

徳島森林管理署は、四国第二の高山、剣山や三嶺を含む、四国山地周辺に分布する約1.6万haの国有林と約0.2万haの官行造林を管理・経営しています。一帯は、四国三郎とよばれる吉野川に注ぐ、祖谷川や穴吹川などの重要な源流域をなし、剣山や三嶺自然休養林などの広大な森林レクリエーションエリアがあり、鎧戸(やりど)国有林の貴重な遺伝資源や津志嶽(つしだけ) シャクナゲ郷土の森などを包含し、木材生産以外に国土保全、生物多様性の確保など多岐にわたる公益的機能の発揮が期待される森林地域です。



奥祖谷二重かずら橋
(徳島県三好市東祖谷山)



徳島森林管理署の概要



剣山から

次郎笈(じろうぎゅう)
(徳島県つるぎ町・那賀町・
三好市・美馬市)

香川森林管理事務所

香川県の県土は約18.8万ha、うち森林面積は約8.8万ha（森林率47%）です。そのうち国有林は約0.8万ha（県森林の9%）あり、香川県の県土の4%が国有林です。

国有林は、主に徳島県境部の讃岐山脈にまとまって分布しているほか、屋島、飯野山（讃岐富士）、樺原等小規模に分散しています。

国有林の人工林面積は約0.5万ha（人工林率65%）となっており、そのうちヒノキが58%を占めています。また、人工林の齢級配置は7齢級以上（31年生以上）が全体の9割を占めており、地球温暖化対策に向けた二酸化炭素吸収源としての機能の発揮や、資源の循環利用推進の観点から、間伐や主伐を推進し、主伐後の更新を適切に実施しています。

このほか、83%の森林を保安林に指定するとともに、瀬戸内海国立公園に指定されている屋島を始め、景観の優れた森林は保健・休養の場として広く親しまれています。



屋島26・27林班
(高松港より)
(香川県高松市)



屋島:長崎の鼻
(香川県高松市)



香川森林管理事務所の概要

愛媛森林管理署

愛媛森林管理署管内の国有林は、西日本最高峰の石鎚山（1,982m）を主峰とした四国山脈脊梁部の中北部及び西部、更には景勝地としても親しまれている南部の滑床渓谷や篠山周辺に分布しています。

面積は約4万haで、愛媛県全体の森林面積約40万haの1割にあたり、製紙や織物などの工業地帯である瀬戸内沿岸、全国一の柑橘生産や豊かな漁場を擁する南予地域等の上流域に位置し、山地災害の防止や水源の涵養に重要な役割を担っています。

また、石鎚山系や滑床渓谷、篠山をはじめとして、優れた森林生態系や貴重な動植物の生息・生育地を有し、景勝地としても多くの観光客が訪れています。



石鎚山(夜明(よあかし)峠より)
(愛媛県西条市・久万高原町)



小田深山渓谷
(愛媛県内子町)



愛媛森林管理署の概要

四万十森林管理署

四万十森林管理署は、高知県西部の11市町村にまたがる約5.2万haの国有林を管理経営しています。管内の国有林は四万十川流域に位置し、流域内の森林面積約25万haの約2割を占め、人工林率は82%となっています。

また、管内には「日本最後の清流」で知られる四万十川をはじめ、黒潮町入野松原の海岸林や、津野町不入山の四万十川の源流点があるレクリエーションの森など多種多様な国有林があります。

これらの国有林は、水源の涵養や保健休養等の公益的な機能を適切に発揮できるよう、4つの機能類型に分類し、発揮すべき機能に応じ、保育や治山事業を実施しています。

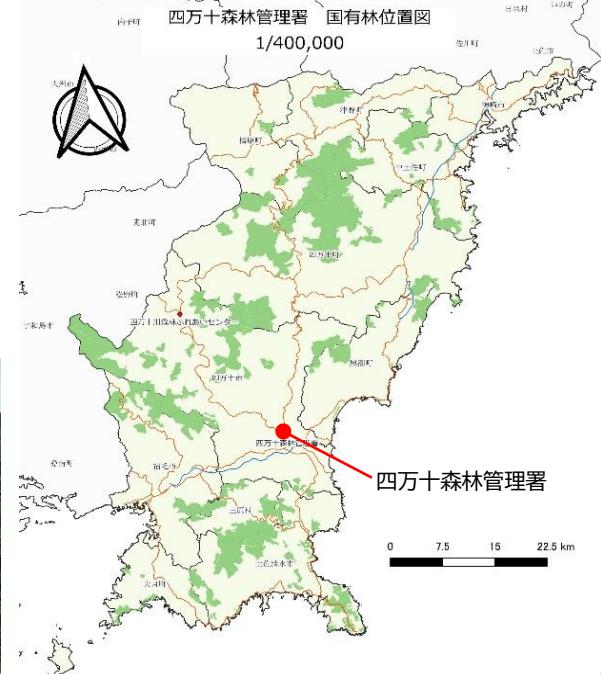


四万十川源流点
(不入山(いらづやま)国有林)
(高知県津野町)

四万十川佐田の沈下橋
(高知県四万十市)



四万十森林管理署の概要



嶺北森林管理署

嶺北森林管理署は、高知県中央北部に位置する約2.8万ha（嶺北仁淀森林計画区に属する約2.7万ha [本山村、大豊町、土佐町、大川村、いの町、仁淀川町に所在] 及び高知計画区に属する約0.1万ha [高知市、南国市、香美市に所在]）の国有林を管理経営しています。

国有林の約60%がスギ、ヒノキを中心とした人工林で、林齢構成は主・間伐適期を迎える31～60年生が7割を占めており、この資源を活用して地域の森林・林業再生への貢献を旨として森林施業を実施しています。



白髪山
(高知県本山村)

町道瓶ヶ森線・瓶ヶ森西線
(通称UFOライン)
(高知県いの町)



嶺北森林管理署の概要



高知中部森林管理署

高知中部森林管理署は高知県香美市に所在する約1.3万haの国有林を管理経営しており、そのほとんどが物部川（1級河川）の上流部に広く分布しています。天然林と人工林の比率では天然林が52%と半分以上を占め、これらは三嶺（1,894m）、石立山（いしだてやま）（1,707m）、綱附森（つなつけもり）（1,643m）周辺に分布し、地域を代表する多種多様な林相を形成しており、国定公園、保護林、レクリエーションの森等に指定されています。



三嶺小屋と見残池
(高知県香美市)



べふ峡の紅葉
(高知県香美市)



安芸森林管理署

安芸森林管理署は、高知県東部に位置し安芸流域に広がる約2.9万haの国有林と約0.1万haの官行造林を管理経営しています。

管内には魚梁瀬（やなせ）スギを代表とする貴重な森林資源を有する千本山や、野根山街道風景林、西又山ブナ林といったレクリエーションの森があり、公益的機能の発揮が期待される森林地域です。



千本山保護林入口のつり橋
と西川渓谷（高知県馬路村）



魚梁瀬スギ（根上杉）
(高知県馬路村)



安芸森林管理署の概要



X 四国森林管理局の歴史

当時の土佐藩などが所有していた藩有林が現在の国有林の前身。

土佐藩では、木材資源を保護育成するために樹木の伐採を一切禁じた「留山」（とめやま）と呼ばれる制度があり、千本山保護林（安芸署）や白髪山保護林（嶺北署）などは、今でも当時の森林が大切に保存されている。

江戸時代	
明治2（1869）年	版籍奉還。翌年の社寺上地処分と併せ、明治政府が幕府・各藩や社寺の所有していた森林を引き継ぎ、「官林」と称されることになる。
明治15（1882）年	「高知山林事務所」を設置。
明治19（1886）年	林区署官制公布により 高知大林区署、愛媛大林区署を設置。
明治36（1903）年	愛媛大林区署を廃止し、高知大林区署に統合。
大正13（1924）年	高知大林区署を高知営林局に改称。
昭和39（1964）年	高知営林局庁舎落成。 (現在も四国森林管理局庁舎として使用)
平成11（1999）年	高知営林局を四国森林管理局に、営林署を森林管理署、事務所及び局直轄の森林管理事務所に組織再編
平成16（2004）年	国有林野事業の抜本的改革の集中改革期間終了。 6森林管理署、1森林管理事務所体制に組織再編、 四万十川森林環境保全ふれあいセンターを設置
平成25（2013）年	国有林野事業を一般会計に移行。四万十川森林環境 保全ふれあいセンターを四万十川森林ふれあい推進センターに改組。



高知大林区署新庁舎（大正5年落成）



現・四国森林管理局庁舎



千本山保護林
(昭和初期・魚梁瀬営林署)



伐採作業
(大正10年・本山営林署)



植付作業
(昭和26年・魚梁瀬営林署)



下刈作業
(昭和28年・野根営林署)



伐採作業
(昭和39年・本山営林署)



杣角
(大正10年・魚梁瀬営林署)



修羅出し
(昭和26年・高知営林署)



森林鉄道
(大正～昭和初期・魚梁瀬営林署)



製品事業所の一コマ
(昭和40年代・安芸営林署)

(参考) 主要事業量(県別)について

		徳島県	香川県	愛媛県	高知県	計
伐採量 (収穫量)	主伐	39千m ³ (36千m ³)	23千m ³ (22千m ³)	83千m ³ (86千m ³)	512千m ³ (495千m ³)	656千m ³ (638千m ³)
	間伐	11千m ³ (13千m ³)	3千m ³ (5千m ³)	85千m ³ (72千m ³)	222千m ³ (228千m ³)	322千m ³ (318千m ³)
木材供給量 (分育含まない)	製品 (丸太)	7千m ³ (6千m ³)	4千m ³ (4千m ³)	50千m ³ (49千m ³)	149千m ³ (141千m ³)	210千m ³ (200千m ³)
	立木	17千m ³ (18千m ³)	9千m ³ (7千m ³)	31千m ³ (30千m ³)	179千m ³ (176千m ³)	236千m ³ (231千m ³)

森林整備	植栽 (新植)	18ha (0ha)	21ha (17ha)	5ha (26ha)	143ha (167ha)	187ha (209ha)
	下刈り	5ha (5ha)	47ha (39ha)	74ha (46ha)	487ha (551ha)	614ha (641ha)
	間伐	89ha (90ha)	29ha (33ha)	647ha (579ha)	1,775ha (1,508ha)	2,540ha (2,210ha)

林道整備	新設	0m (65m)	0m (280m)	300m (0m)	530m (1,259m)	830m (1,604m)
------	----	----------	-----------	-----------	---------------	---------------

治山事業	国有林野内直轄治山	5箇所 (6箇所)	3箇所 (3箇所)	2箇所 (3箇所)	19箇所 (23箇所)	29箇所 (35箇所)
	民有林野内直轄治山	6箇所 (7箇所)	- -	- -	19箇所 (19箇所)	25箇所 (26箇所)
	計	11箇所 (13箇所)	3箇所 (3箇所)	2箇所 (3箇所)	38箇所 (42箇所)	54箇所 (61箇所)

注1) 事業量は、令和6年度当初予定の事業量で、令和5年度からの繰越事業量を含む。

() 内は令和5年度当初予定の事業量で、令和4年度からの繰越事業量を含む。

注2) 各事業量は四捨五入により計が一致しない場合がある。

お問い合わせ先



林野庁
四国森林管理局

〒780-8528 高知県高知市丸ノ内1-3-30
TEL 088-821-2160 企画調整課



※四国森林管理局

名 称	所在地	電話番号
徳島森林管理署	〒771-0117 徳島県徳島市川内町鶴島239-1	088-637-1230
香川森林管理事務所	〒761-8064 香川県高松市上之町2-8-26	087-866-6622
愛媛森林管理署	〒791-8023 愛媛県松山市朝美2-6-32	089-924-0550
四万十森林管理署	〒787-0003 高知県四万十市中村丸之内1707-34	0880-34-3155
嶺北森林管理署	〒781-3601 高知県長岡郡本山村本山850	0887-76-2110
高知中部森林管理署	〒781-4401 高知県香美市物部町大柄1539	0887-58-3131
安芸森林管理署	〒784-0044 高知県安芸市川北乙1773-6	0887-34-3145
森林技術・支援センター	〒780-8528 高知県高知市丸ノ内1-3-30	088-821-2250
四万十川森林ふれあい推進センター	〒787-1602 高知県四万十市西土佐西ヶ方586-2	0880-31-6030